

男女が共に個性と能力を発揮でき、 人権が尊重された埼玉の実現を目指して



埼玉県知事 上田清司

現在、埼玉県には722万人を超える県民の皆様が暮らしています。しかし、少子高齢化の急速な進行に伴い、社会を支える15歳から64歳までの生産年齢人口が減少しつつあります。そのような中で、社会の活力を維持・拡大していくためには、男女を問わずあらゆる人々が様々な分野において能力を発揮し活躍することが不可欠です。

360万人の女性人口を擁する本県では、女性がその力を十分に発揮し社会に参画することは、地域に活力を生み出す大きな力になると考えています。

県では昨年7月、それまでの「埼玉県男女共同参画推進プラン」を見直し、「埼玉県男女共同参画基本計画」を策定しました。

この計画では、経済社会における女性の活躍の拡大を基本目標に掲げ、それに基づき子育て支援の強化など女性が働きやすい環境の整備を進めています。また、男女共同参画の視点に立った災害・防災対策を基本目標に掲げ、それに基づき地域防災計画や各種対応マニュアルの整備など様々な施策を推進しています。さらに、女性に対する暴力のように女性の活躍を妨げる課題解決にも取り組んでいます。

こうした多岐にわたる男女共同参画関連施策の実施により、「男女が共に個性と能力を発揮でき、人権が尊重された埼玉」の実現を目指してまいります。

本年は、日本最初の公認女性医師「荻野吟子」没後100周年に当たります。女性の社会参加のパイオニアである荻野吟子を輩出した埼玉県が、女性の社会参加によって社会経済の好循環を生み出すウーマノミクスのモデルを全国に発信してまいります。

この年次報告は、埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、平成24年度の男女共同参画の推進状況及び推進に関する施策の実施状況を明らかにするものです。

男女共同参画を推進していくためには、県民の皆様一人一人に男女共同参画の理念を理解し実践していただくことが重要です。

本書が男女共同参画についての理解と関心を深めていただくきっかけとなり、家庭や職場、地域など身近なところから、男女共同参画社会づくりが一層進められることを心から期待します。

「埼玉県男女共同参画推進条例に基づく報告書」

本書は、「埼玉県男女共同参画推進条例（平成12年4月1日施行）」に基づき、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成した報告書です。

目次

第1部 埼玉県における男女共同参画の状況	1
○人口概況	
1 人口と世帯	2
2 人口動態	2
○女性の社会参画	
1 政治への参画	3
2 審議会等への参画	4
3 司法への参画	4
4 県・市町村における女性の職員	5
5 地域における参画	5
○労働	
1 女性の労働力人口	6
2 民間企業等における女性	6
3 女性の雇用者の状況	6
4 賃金	7
5 家庭と仕事の両立支援	8
○家庭生活	
1 ライフスタイル	9
2 男性にとっての男女共同参画	10
3 子育ての社会的支援	11
○防災	
1 防災分野における参画	11
2 避難所における配慮	12
○男女共同参画に関する意識	
1 男女平等に関する意識	12
2 性別による役割分担意識	13
○教育	
1 公立学校での男女平等教育の推進状況	13
2 高等学校の男女共学、別学の状況	13
3 高等学校卒業者の進路	14
4 大学等への入学と専攻分野	14
5 女性の教員	14
6 生涯学習の推進	15

○女性に対する暴力の根絶	
1 DV（ドメスティック・バイオレンス）相談件数	15
2 配偶者等から受けた暴力	16
3 子供への影響	17
4 性犯罪の実態	17
○健康・福祉	
1 高齢社会	17
2 相談の受付状況	18
3 医療従事者の女性割合	18
第2部 埼玉県の男女共同参画施策の実施状況	19
1 「埼玉県男女共同参画基本計画」の推進	
(1) 計画の体系	20
(2) 計画における推進指標の達成状況	22
2 「埼玉県男女共同参画基本計画」関連事業の推進状況	
－主な関連事業の平成24年度実績及び平成24、25年度当初予算額－	25
基本目標Ⅰ あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する	25
基本目標Ⅱ 経済社会における女性の活躍が広がる	26
基本目標Ⅲ 家庭や地域を男女が共に支え合う	30
基本目標Ⅳ 災害に強い地域を男女が共につくりあげる	39
基本目標Ⅴ 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす	40
基本目標Ⅵ 男女共同参画の意識をはぐくむ	42
基本目標Ⅶ 女性に対するあらゆる暴力を根絶する	45
基本目標Ⅷ 男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する	50
3 「男女共同参画配慮度評価」による計画の推進	53
4 平成24年度「事業のチェックポイント5」の概要	54
5 男女共同参画推進センターによる男女共同参画の推進	
○事業の概要	56
○平成24年度事業実績	57
○平成25年度事業計画	61
6 さいたま輝き荻野吟子賞	63
第3部 市町村における男女共同参画施策の推進状況	65
1 条例制定、計画策定、苦情処理体制の状況	66
2 首長等の状況（議員、市町村長等、社会教育委員、自治会長）	68
3 審議会等委員への女性の登用状況	70
4 自治体職員の状況	72
第4部 資料編	75
1 総合的な推進体制の整備	77
2 県における審議会等の女性委員割合一覧	78
3 男女共同参画に関する年表	80
4 埼玉県男女共同参画推進条例	82
5 埼玉県内の男女共同参画推進施設一覧	84

